

「道庁・ロールモデル・女子。」

～道職員活躍事例集(女性編③)～

【今回のテーマ】

知事と子育て世代の女性職員との
座談会



はじめに

この活躍事例集は、各所属のご協力により、道職員のロールモデル（お手本）をご推薦いただき、インタビューやメッセージなどを取りまとめたものです。

第1弾では、女性職員に焦点を当てご紹介することとし、第1回目では、仕事と子育てを頑張っておられるロールモデルの皆さんをご紹介し、第2回目では、地域で活躍するロールモデル女性職員の皆さんをご紹介したところです。

第3回目では、先日開催した知事と子育て世代の女性職員との座談会の模様をご紹介します。女性職員の体験談とともに、知事からも仕事と育児の両立等の経験談をお伺いしました。

女性職員をはじめ、男性職員を含めた職員の皆さんには、職種や専門分野に関わらず、ロールモデル女性職員の皆さんに共通する意識や行動などを今後の参考にさせていただきたいと考えています。

また、ロールモデルの皆さんの仕事の内容も紹介しておりますので、これから北海道職員を目指す女性の方々にとって、道職員の魅力について、さらに一層の理解を深めていただけることを願っています。

平成27年1月21日

総務部人事局人事課

目次

○ 知事と子育て世代の女性職員との座談会	3
○ 知事と子育て世代の女性職員との座談会出席者	
・ 総務部人事局人事課主査【行政】 千葉 拓子（長男 小3、次男 小2、三男 5歳）	11
派遣経験、育児短時間勤務の活用	
・ 石狩振興局保健環境部社会福祉課主査【行政】 松本 香織（長女 5歳）	13
育休からの復職時の状況、育児中の仕事の状況	
・ 建設部住宅局建築指導課主査【建築】 田村 佳愛（長男 1歳）	15
専門職としての経験、育児短時間勤務の活用	
・ 総合政策部地域づくり支援局地域政策課主査【行政】 竹本 優佳子（長男 大1）	17
子どもを連れて転勤、妊娠・出産時の仕事の状況	
・ 総合政策部地域行政局統計課主査【行政】 中里 文美（長女 小4）	19
昇任時の心境、子どもを連れて転勤	
・ 水産林務部林務局林業木材課主幹【林業】 濱田 智子（長女 22歳、長男 大2、次女 高1）	21
専門職としての経験、子どもを連れて転勤	
○ パパとママのための子育て支援制度	23



座談会出席者

- ・北海道知事 高橋 はるみ
- ・総務部人事局人事課主査 千葉 拓子
- ・石狩振興局保健環境部社会福祉課主査 松本 香織
- ・建設部住宅局建築指導課主査 田村 佳愛
- ・総合政策部地域づくり支援局地域政策課主査 竹本 優佳子
- ・総合政策部地域行政局統計課主査 中里 文美
- ・水産林務部林務局林業木材課主幹 濱田 智子

司会

- ・総務部人事局人事課主査 高見 里佳

オブザーバー

- ・総務部長 的井 宏樹
- ・総務部人事局長 佐藤 嘉大

知事と子育て世代の女性職員との座談会

知事: 私自身も子育てをしながら仕事をした先輩として、現役で子育てをしている皆さんがどのようなことを悩んでいたか、望んでいるのか、いろいろとお話を伺って、自分自身の経験もお話することで、今後の子育て支援につなげていくことができれば、道庁で働く輝く女性をもっと増やしていくことができると考えています。今日はよろしくお祈いします。



高橋知事

高見: まず皆さんの自己紹介からお願いします。

千葉: 人事課の千葉です。私は、網走支庁に採用され、その後労働省派遣、経済部労働福祉課、財政課に勤務し、結婚・出産後は人事委員会に異動しました。現在子どもは小3、小2、5歳の息子がいます。財政

課では女性初となる役回りを色々と期待されていたと思うのですが、結局は出産によって、周囲の期待に応えることができず、申し訳なかったと思っています。

結婚・出産まではどちらかというバリバリ働いてきた方だと思っていますが、ベクトルをどこかで修正しなければいけないとなった時に自分なりに考えたのは、専門的な知識を身につけて、この職場の中でどこかを自分のホームグラウンドにして仕事をしていきたいと思い、人事委員会に異動したのを契機に、給与の仕事の経歴を積んで現在に至っています。

今の課でもなんとか持ちこたえているのは、ある程度長い期間給与の事務をやっていたので、そういう部分があってこそだと思っています。



千葉主査

松本: 石狩振興局の松本です。私は幼稚園に通う5歳の娘がいますが、現在は、私の両親と同居して育児のサポートをお願いしながら仕事を続けています。

また、9月まで勤務していた保健福祉部では、道庁内が働きやすい職場になること、また人口減少問題に関わる施策の参考となるような考えを取りまとめたいとの思いで女性職員7名が集まってワーキンググループを立ち上げていて、私もこれに参加しています。これまでに2回意見交換を行っていますが、今後考えをまとめていきたいと思っています。



松本主査

田村: 建築指導課の田村です。私は10年ほど前に結婚しましたが、昨年、後志総合振興局に単身赴任をしていた時に子どもを授かり11月に出産、今年4月1日付けで本庁に異動して建設部の建築指導課で職場復帰しました。

現在は、子どもを自宅近くの保育所に預けて、育児休暇を取得しながら仕事をしている状態ですが、今育児が体力的に厳しいことを実感しているところで、当初は子どもが寝てから仕事ができると思っていたのですが、そういう時間をとるのも難しいということがわかりました。



田村主査



子どもの免疫も切れてきて、最近は常に風邪をひいている状態なので、保育所を休ませなければいけない時は、私か夫が交代で休暇を取って看病し、長引く時は夫の母にも手伝ってもらっていますが、初めての子どもなので、この育児の状態がいつまで続いて、仕事との兼ね合いがどうなるのかというのが、全く見当もつかない状態なので、今不安に思いつながり働いています。

知事:今ちょうど1歳ですか。夜泣きもあって大変ですね。私も子どもが小さい時には幼稚園や保育所に預けたり、富山の両親に手伝ってもらったりしていました。当時は、子どもを持つのは全部個人の責任だという意識が社会全体にあったので、今ほど環境も良くて、そのような中で良くやってきたなという気がします。

でも、皆さんのように頑張っている方々が、どのようにしたら気持ちよく仕事ができ、そして育児ができるかということを、社会全体で男女ともに知恵を出して考えていかないと、とても日本国全体の1億人の人口維持なんて、夢のまた夢になると思います。

ですから、皆さんがこうしてほしいと思っていることを、ぜひこの機会にお話ください。

高見:次は、子どもを伴って転勤した経験のある3名の自己紹介をお願いします。

竹本:地域政策課の竹本です。大学1年生になる息子がいます。妊娠中に本庁へ異動し、大変子育てに理解の深い恵まれた環境にいたとは思のですが、子どもが5歳くらいになるまでは、仕事を辞めないことで精一杯の状況でした。



竹本主査

子どもが小学校4年生くらいになり、少し落ち着いて自分のキャリアも見つめられるようになった時に、檜山支庁総務部総務課主査への昇任のお話をいただき、庶務経験が長かったので自分の経験不足に不安は感じていましたが、行ってみて、やってみてから考えようと思い、思い切って子どもを連れて2人で赴任いたしました。

知事:江差ですよ。

竹本:はい。子どもは、初めての転校で、それなりに辛い思いもしたようでしたけれど深刻な状況にはならずすみしました。私自身は、江差での勤務はとても楽しくて、それまで本庁勤務が10年くらいになっていたもので、違う視点から仕事を見つめられたような気がします。



中里主査

中里:統計課の中里です。小学校4年生になる娘がいます。私は平成22年の4月に昇任のお話をいただき、当時5歳だった娘を連れて、釧路総合振興局へ異動しました。

異動する時は、自分の新しい仕事や職場のことよりも、子どもは保育所に入れるだろうか、新しい環境になじんでお友達と仲良くできるだろうかといった子どもをめぐる不安の方がとても大きく、娘の気持ちに寄り添いながら、親としてしっかり対応していかなければならないと強く思ったことを覚えています。

夫も道職員のため、娘は今10歳ですが半分以上は夫か私かどちらかが単身赴任、別居をしているような状況です。現在も夫が単身赴任をしており、近くに親もいないので、子どもの発熱など急病の場合には、基本は私が対応していますが、出張など、どうしても困った時には、市内にいる私の友人に子どもをお願いして、なんとか乗り切っている状況です。もっと子どもが小さい時には、小学校高学年になったら落ち着くかな、と期待をしていましたが、現在も子育てと仕事の間で揺れ動きながら、悩んでいる状況です。



濱田主幹

濱田：私は林業職の技術屋で、林業の女性職員としては一番年上にあたります。子どもは22歳の娘と、大学2年生の息子と、高校1年生の娘と3人いますが、2番目と3番目の子がそれぞれゼロ歳児の時に、子どもを連れて転居を伴う異動をしています。

最初は、単身赴任で2歳の長女と0歳の長男の2人を連れて、転勤をしました。その次は夫とは同居していましたが、小さな子を3人連れて異動をして、子どもたちそれぞれの学校が変わる、保育所が変わるといった環境の変化による精神的な負担もあったので、最初の乳幼児2人を連れての転勤よりは、2度目の転勤の方が私自身は精神的にきつかったです。

仕事では、林業の現場での仕事もあり、転勤もし、昇任もし、という中で子育てもしてきております。林業職はもともと女性が非常に少ないので、女性で初めての林業普及員、そして3月までは振興局で女性初の林務課長と、常に女性の前任はない中で仕事をさせていただいていますが、前例がない分、かえってやりやすかったという気がします。今は林業職で入って

くる女性職員が多くなっていますが、子育てをしながらでも、仕事を続けていけると思っていただけのではないかと思います。

仕事は、やはり昇任してからの方が、責任のある仕事を与えられて、私自身は非常に面白いと感じているので、ぜひ女性職員の皆さんには、遠慮せずにどんどん昇任していただきたいと思っています。

知事：私は、初めて単身赴任したのは北海道経済産業局長の時で、当時、次男はまだ中学から高校の時期でした。一緒に来るか、来ないかといろいろと話をして、東京に残してきましたが、今から思うと、あの時に連れてくれば良かったかもしれないと思うこともあるので、お三方とも大変ご苦労されたとは思いますが、やはり基本的には子どもを連れて転勤されて良かったのではないかな、と思います。

また、中里さんは、今でも仕事か子育てかで揺れて、悩んでいるとお話されていましたが、それは多分、これからもずっと続くと思います。今はもう息子たちも大人になった母の立場からすると、病気になって誰かに預けるとか、そういう時期の方がむしろ楽だったかなと。濱田さんは大学生のお子さんがいらっしゃるとのことでしたが、それくらいになると、別の心配も出てきて、子どもが大人になってからの心配も大きいと私自身を振り返って思っています。

そうは言っても、小さな子どもが麻疹になっても、母に預けて海外出張に行かなければならなかった時に、母が一晩中息子を抱いていたという電話をもらうと、とてもつらい気持ちになったりしました。子どもは物理的に大変な時が一番かわいいと言いますからね。

子どもが大人になってからもやはり子育ては悩みが多いですよ、ということをお伝えしたいです。



両立支援に必要な環境について

松本:勤務時間についてですが、妊娠中には通勤緩和の職務免除制度がありますが、今後産休などを取得予定の人が、自分が不在になることによって周囲の職員に負担をかけることがわかっている中、この制度を利用するのは難しいのではないかと感じています。現在、子どもが生まれた後に活用可能な早出遅出勤務のように、勤務時間はそのまま出勤時間をずらすことができるのであれば、取得しやすいのではないのでしょうか。

また、妊娠中、育児中また介護の時など、さまざまなライフステージで必要な時にフレックス制度やテレワークなどの多様な勤務形態を選べる体制を整えるということは、現在働いている女性職員にとっても心強いし、今後北海道職員を志す方にとっても、大きな魅力になると考えています。

知事:やはり周りの方への遠慮があるんですね。子育て支援に向けた環境整備のためには、まずは職員の意識改革をしなければならないですね。特に男性職員の意識改革が必要ですね。

竹本:私は、道庁に入ったからには転勤は当たり前だと思っていましたが、子どもが生まれてからはなかなか自分の思うようにはいかない現実を突きつけられました。



そこで、例えば地域限定採用という形を検討してみてもどうでしょうか。公務員として仕事をする上で限定的な異動の仕方は難しいのかもしれないし、1か所だけで仕事をするということが道職員としてのキャリア形成にどう影響するのか、いろいろ考えなければならぬこともあります。そういうことも検討しないと、女性職員は誰も子どもを持たなくなってしまうのかもしれないと感じています。

知事:市役所だと転勤はないけれど、特に道庁はこれだけ広いですからね。

地域限定採用の導入を検討するとすれば、子どもが小さいうちは地域を限定し、子育てが一段落した段階で広域異動のルートに変われるというフレキシビリティが必要です。ずっと同じ地域で仕事をして、それで幸せな人もいるけれど、やはり違う地域にも行ってみたいという希望もあるかもしれないですね。



庁内保育所について

田村: 私は札幌に異動が決まってから保育所を探しましたが、4月1日の復職時点では見つからなくて両親に預かってもらっていました。運良く4月15日から入所できましたが、そこから慣らし保育が始まったので、もしも庁内保育所があって、復職したい時期にきちんと預けられるのであればとても助かると、自分の経験上思いました。

竹本: 仮に本庁に庁内保育所が設置されても、あまりにも荷物が多くて、荷物と子どもを連れて公共交通機関でここまで来るというのは、現実的にはなかなか難しいと思います。あと、子どもの親同士の付き合いを大事にして、いろんな方と子育てに関する情報交換をしたいと思っているので、職場と一緒に保育所というのは自分の中では考えられないです。

中里: 竹本主査からもお話があったように、特に子どもが小さい時は着替えやおむつ、布団など、すごく荷物が多いです。車通勤であれば、荷物の多さは全く問題にならないので、車通勤ができるような地域とか場所での庁内保育所であれば、私は入れてみたいと思います。



濱田: 二人目の子どもが生まれた時に、公立や認可保育所だと条件やタイミングなどで、二人を同じ保育所に預けられないこともあります。

私の場合も上の子は市立保育所に入れていたので、下の子どもと同じところに通わせかけたのですが、新年度でなければ入所は難しいと言われて、1月の復職時には無認可保育所に預けて、朝、家を出たら市立に1人おいて、無認可に1人おいて職場に向かうという毎日でした。庁内保育所ができて、そういう点で融通が利けばいいと思います。

松本: 現在、私の母が子どもの面倒を見ていますが、両親も高齢になってきているので、庁内保育所で一時保育を実施してくれて、何かあった時に活用できればありがたいです。

千葉: 私は、庁内保育所ができれば預けるかと言われると、今の保育所に満足しているし、転所するのは子どもにとっていろいろな環境の変化があるので難しいのではないかと感じています。

ただ、今の保育所に預けていてどんな時に困ったと思うかというところ、ちょっと今日だけは長く仕事をしたいと思う時です。公立の保育所や認可保育所だと、どんなに長くても午後8時くらいまでで、それ以降仕事をしたいとなってもなかなか難しいので、遅くまで預けられるような状況であれば大変助かるなと思います。





ただ一方で、午後8時以降も預かるような保育所を道庁としてやるのがどうなのかということはあると思います。

知事：庁内保育所に関しては、皆さんの状況によって本当に意見がいろいろですね。もし設置するとしたら、本庁だけだとお子さんの数はそんなに多くないだろうし、例えば、近隣の企業と一緒に共同で実施するとか、そういうイメージも考えられますね。

高見：ほかに、庁内保育所に預ける人だけは車通勤を認めるなどのサポートの検討も必要ですね。

知事：車通勤とセットじゃないと、荷物が大変ですね。この問題については、もっと幅広く女性職員のご意見を聞いて、採算や保育士の確保なども含めて考えなければならないですね。

今お話を伺っていて、小さいお子さんがおられる皆さんとその段階を超えた方々、やはり7人いたら七人七様の悩みと状況ですので、こういう状況に対応するような、例えば、人事担当部局に、女性職員の窓口となる相談専門職みたいなものが必要なのかもしれないですね。

それぞれの子育ての状況に合うように、処遇とか職場環境とか、場合によっては保育所の斡旋の支援とか、個々の状況に合ったサポートをするというのが、今の時代要るかもしれないと感じました。

高見：子育てをしている女性職員が思っていることや、これからどのように仕事をしていきたいかということ、上司や人事担当部局に伝える機会や手段が必要ではないかという話が、皆さんからも出ていました。

中里：子どもが小さいうちはあまり先のことはイメージできなかったのですが、娘も小学生になったので、近い将来のこと、例えば、何年後には中学生になるので、時間とか仕事の内容等の制限も少しずつ減りますといったような、自分なりの見通しということは、上司や人事担当部局に伝えることはできると思っています。

高見：実際に今、子育てで一番大変な時期なのは田村さんだと思いますが、相談支援体制についてどう思いますか。

田村：私は建築職ですが、建築職の女性職員は数が少なくて、中でも働きながら子どもを育てている女性職員は一握りなので、この先どのように働いていくのかということ、相談できる先輩たちの数が少ないです。最近若い方も入庁してきて、同じようなことで悩む女性も多くなると思うので、こういう仕事と育児の仕方もあるというのを相談できたり、実際に皆さんがどのように両立しているのかが分かるような仕組みがあれば、働いていても安心だと思います。



知事：仕事と子育てを頑張っている女性職員は、仕事の悩みもあるだろうし、子育ての悩みもあるだろうし、それを相談する職場の体制をできる限り整備するということを、道庁サイドもしっかりやっていかなければならないと思います。

でも、皆さん方は、それぞれ、苦勞しても子どもを持って良かったなと思っていますよね。その気持ちを、これから結婚して、仕事を続けたいし、できれば子育てもしたいと思っている若い女性の方たちに意思を伝えていっていただきたいと思っています。

その人たちが、皆さん方よりも少しでも悩みが少なくこの道庁という職場で働くことが実現できるようになっていけたら、少子化も少しずつでも改善していくと思いますので、皆さんの働きと発言にかかっています。これからも頑張ってください。



総務部人事局 人事課主査

千葉 拓子
(H7年採用・一般行政)



次男が描いた両親と自分の絵

○主な経歴

平成 7年 10月	網走支庁地域政策室地域政策課
平成11年 4月	東京事務所(労働省派遣)
平成12年 4月	経済部労政福祉課
平成14年 4月	総務部財政課
平成16年	結婚
平成17年 5月	長男出産(生後9ヶ月まで育休)
平成18年 3月	復職
平成18年 4月	人事委員会事務局給与課(早出勤務)
平成19年 3月	次男出産(生後6ヶ月まで育休)
平成19年 9月	復職(2歳まで1.5時間の育児休暇)
平成21年 9月	三男出産
平成22年 7月	夫が単身赴任(～平成24年9月)
平成24年 4月	人事委員会事務局給与課主査(昇任)
平成24年 4月	長男小学校入学
平成25年 4月	次男小学校入学
平成26年 4月	総務部人事局人事課主査

○現在の仕事

給与の支給事務や旅費制度などを担当しています。
本年度は、制度の運用開始となった査定昇給の事務を主として担当しました。

Q 最も印象に残っている仕事

一つに絞るのは難しいですが、他で得られない経験としては、省庁へ派遣された1年間の仕事が印象に残っています。

当時の支庁から国の本省への派遣となり、仕事のスタイルが全く違ったため、実際、戸惑う部分はありました。当時は労働時間に関係する法規を担当する部署に在籍し、裁量労働制やサマタイムなどの課題に関する業務の一部を担当しました。

丁々発止の各省協議、短時間での国会答弁の作成などもそうですが、特に当時の自分よりも年下のキャリアが、一定の責任やリスクを負いつつ仕事を任せられ、それに応えていく姿を見て、大変刺激を受けました。

Q 妊娠・出産時の仕事の状況など

最初の子どもができた時点では、忙しい部局に勤務しており、復帰後は仕事と子育ての両立可能な部局に異動したいと考えていました。

復帰後、人事委員会へ異動し、第2子を妊娠しましたが、体調管理がうまくいかず、妊娠6ヶ月で切迫早産の危険から1週間入院、2週間自宅療養となりました。

妊娠中は、無理をしてもかえって周囲に迷惑をかけることとなりますので、後輩の皆さんには、特に妊娠中は体調最優先で過ごすべきと伝えたいと思っています。

Q 育休からの復職時の状況

復職の機会は3回ありましたが、ブランクの期間は、1回目は約1年間、2回目は半年程度、3回目は育休なしで産休後の復帰、とそれぞれ状況が異なります。

特に2人目以降は、上の兄弟と同じ保育所に入れられるよう、保育所側の意向も踏まえて、復帰の時期を決める必要があります。

また、育休中に心がけたのは、職場とのつながりを大事にすることで、2人目以降は、月に1回を目標に、子どもを連れて職場に顔を出しに行っていました。

Q 育児短時間勤務の上手な活用

特に、子どもが小さく、授乳間隔が短い乳児期には、夜中もよく眠れない状況で日中仕事に臨まなくてはならず、体力がなければ持ちこたえられないと思います。子どもが小さいうちに働き始めるなら、2才まで1日2時間取得できる育児休業をうまく活用することをおすすめします(30分単位で取得可能です)。

逆に、あまり体力に自信がない場合は、職場の状況にもよりますが、育児休業を長めに取得する選択肢もあるかと思いません(育児休業は3才まで取得可能)。



三男が0歳の頃 帰省先から戻る船の前で

Q 育児中の状況や環境・心境の変化

自分の両親は本州におり、夫の両親も市内にはいないため、保育所の送迎等は夫婦で分担してやっています。迎えに行くのは基本的に自分の担当なので、仕事は定時で切り上げて、18時までのお迎えに駆け込む日々が現在も続いています。

周囲の協力を得ながら、自分自身としては、なんとか時間内に仕事を終わらせられるよう日々格闘しています。

Q 女性であることで良かったことなど

よく、電話だけでやりとりしていた人から「男性だと思ってました」と言われることが多く、女性と思われていない方もいたかもしれません。

そうは言いながらも、妊娠出産は女性にはしかできないことで、それ自体は変えようがないので、そういうものとして自分の人生を考えるしかないと思います。

子どもを生んだことで、人生における大事な役割を果たしたという思いもあり、成果を焦ることがなくなり、気持ちの上では余裕ができた部分もあると思います。

Q 後輩女性職員へのアドバイス

子どもがいる生活では、子どもの病気や学校でのトラブルなど自分が想定していないハプニングが起き、それに対する対応力や機動力が求められます。

仕事においても、そうした力が必要とされる場面があると思いますが、子育てによって、人生において必要なキャリアが研鑽される部分もあると思います。

何事も、自分の力で真剣に取り組んだことは、後になって必ず役立ちますので、仕事にも子育てにも真摯に取り組んでみたらいいと思います。



石狩振興局
保健環境部
社会福祉課主査

松本 香織
(S63年採用・一般行政)

○現在の仕事

平成26年10月から、石狩振興局社会福祉課で、身体障がいや知的障がいを有している方の日常生活・社会生活を支援するための業務を担当しています。福祉の仕事は、生活に直結する仕事であり、スピード感が必要とされます。自分の経験不足を痛感することもあります。今までの経験や人との出会いから培われたことが役立つ部分もあるなど実感しています。そして、いつも親切に教えてくださいと周囲の方々にも感謝する毎日です。

○主な経歴

昭和63年	6月	釧路支庁地方部振興課
平成元年	4月	釧路支庁税務部課税課
平成4年	4月	総務部知事室国際交流課
平成8年	4月	水産部漁政課
平成11年	3月	東京事務所(花王株式会社派遣)
平成11年	7月	東京事務所総務課
平成12年	4月	総務部財政課
平成14年	4月	総合企画部IT推進室情報政策課
平成18年	4月	農政部食の安全推進局食品政策課
平成20年	3月	結婚
平成21年	4月	長女出産(生後11ヶ月まで育休)
平成22年	4月	復職
平成23年	6月	保健福祉部福祉局福祉援護課
平成25年	4月	長女幼稚園入園
平成26年	10月	石狩振興局保健環境部 社会福祉課主査(昇任)

Q 妊娠・出産時の仕事の状況

39歳の初産でしたが、体調も安定しており、当時在籍していたグループの皆さんが、家族のように気遣ってくださり、支えてくださいました。油断していた妊娠中期、3日間、大事な行事の直前にお休みをいただかなければいけなくなってしまいました。上司や同僚の皆さんが常に状況把握を行い、フォローしてくださいましたため、支障なく行事当日を迎えることができましたが、大変申し訳なく思っていました。この時の経験から、常に(自分が急に休んでも業務の進捗状況等を把握できるよう)書類の整理、仕事を前倒して進めておくことなどを心がけるようになりました。



花が大好きな娘が
プレゼントしてくれました

Q 育休からの復職時の状況

職場での自分の居場所が無くなっているのではないかと、保育所が確保できるのかなど不安はありましたが、職場の上司が電話をくれたり、職場からの郵便物の中に温かいメモを添えてくれる総括主査の存在などに大変励まされました。心配だった保育所の件も、両親が娘を預かってくれることになるなど、周囲のサポートのお陰で心配が少しずつ解消されました。友人や先輩などのアドバイスも大変参考になり、助けられました。

Q 育児中の仕事の状況など

私は職場の方々にも恵まれ、両親と同居しているということもあり、様々な面でサポートしてもらっていると感謝しながら生活しています。出産前と後では、自分自身の心境の変化が、かなりありました。出産前は、産休期間終了後、復職しようと考えていましたが、当時の上司のアドバイスもあり、育児休業も取得させていただきました。育児に専念した1年間は非常に貴重な時間であり、学ぶことも多く、本当に良かったと思っています。時間も効率的に使えるようになったと思います。



障がい者用駐車場適正利用キャンペーンでチラシやティッシュを配布して呼びかけ



「支笏湖紅葉まつり」に娘と参加

Q 後輩女性職員へのアドバイス

とても尊敬している女性の先輩から、「人生の中には、人に甘える時期があってもいい。助けてもらえる時は、素直に助けてもらっていいと思う。その代わりに、そうしてもらっている自分のように、今の自分にできる精一杯の誠意と努力で仕事に励んでね。」と言ってもらいました。私自身、大変励まされた言葉なので、参考にさせていただけたらと思います。

また、保健福祉部内では、「子育て応援プロジェクト」というワーキンググループを昨年11月17日に立ち上げて、女性職員の働き方などについて意見交換を行っています。その中で後輩女性の皆さんに役立ててもらえるアイデアなどをまとめていきたいと考えています。

Q 仕事を続けていく上での苦労など

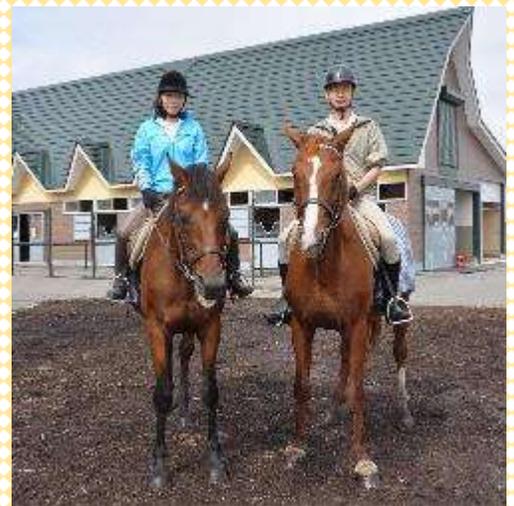
娘が生まれてからは、時間が有限であることを常に意識して仕事をするようになりました。娘の幼稚園のお母さんたちは、専業主婦の方も多く、娘と一緒にいる時間が少ない私は、娘に申し訳ないなともあります。そのため、娘が私に贈ってくれている時間を大切に、仕事しようと思っています。復職後は、その日その日の計画の他に、週単位、月単位で自分なりに目標を立てるようになりました。

時間を効率的に使えるようになったと思います。



建設部住宅局
建築指導課主査

田村 佳愛
(H11年採用・建築)



馬産地・日高勤務時に乗馬を覚えました

○主な経歴

平成11年 6月 寒地住宅都市研究所
 平成16年 結婚
 平成17年 4月 釧路支庁経済部建設指導課
 平成20年 4月 日高支庁産業振興部建設指導課
 平成22年 4月 建設部住宅局建築指導課
 平成24年 4月 後志総合振興局小樽建設管理部
 建設行政室建設指導課
 主査(昇任・単身赴任)
 平成25年11月 長男出産(生後4ヶ月まで育休)
 平成26年 4月 復職
 平成26年 4月 建設部住宅局建築指導課主査

○現在の仕事

建設部建築指導課で、北国の気候風土に適した「北方型住宅」など、質の良い民間の住宅を広く普及していくための仕事をしています。

仕組みを検討したり、その仕組みを広めるために必要な取組を考えたりする企画系の仕事です。

Q 最も印象に残っている仕事

後志総合振興局では、その当時は、道内の他の地域ではまだあまり取り組まれていなかった空き家対策を担当していました。

地域の建築士や不動産業の方と広域の空き家バンクに取り組んだり、市町村で空き家対策条例を策定する際に参考とするモデル条例をつくるなどしたことが、道内外から注目していただきました。

大きな反響があったこともあり、大変ながらも、充実した仕事を経験することができました。

※この取組は、平成26年度北海道職員表彰で最優秀賞を受賞しました。(人事課)

Q 昇任時の状況、心境、苦労

後志総合振興局に昇任して異動しました。子どももない身軽な単身赴任だったこともあり、特に不安に思うことはありませんでした。

ただ、部下がいなかったため、アイデアをまとめていく際には、いつも上司に相談相手になってもらい、自分の考えを整理していました。今思い返せば、かなり時間を取らせてしまったと反省しますが、とても助かりました。

Q 育休からの復職時の状況

産休時は後志総合振興局で単身赴任をしていましたが、復帰しようと思っていた時期には倶知安町の保育所に空きがないことや、初めての育児と仕事の両立に不安があったことから、札幌への異動を希望し、生後4ヶ月で復職しました。

担当から主査へと立場は変わりましたが、以前在籍した部署へ異動することができたので、仕事の内容は理解していたものの、忙しい部署なので、育休明けの頭と身体で仕事のペースについていくのが難しいと感じたこともありました。



子どもはようやく1歳です

Q 育児中の状況や環境・心境の変化

子どもを産む前は、仕事も自分の好きなだけすることができましたが、今は決まった時間の中でこなさなければならなくなりました。仕事の仕方をこれまでとは変えなければなりませんでしたが、最初はどうかたよいかかわからず、迷惑をかけた部分もあります。

育児休暇も取得しているため、周りの方からフォローしていただきながら、仕事を進めています。そのため、自分がいない間、仕事が進まないということがないように、細かく状況報告を行うことを心がけています。

Q 育児短時間勤務の活用法

夕方、2時間の育児休暇を取得しています。仕事の都合で、2時間取得できないこともままありますが、保育所が家の近くにあり、保育所までの移動にも少し時間がかかってしまうため、30分でも早く帰ることができると、18時までのお迎えに間に合うので、とても助かっています。

日中、保育所に預けている分、家に帰ってからは、できるだけ子どもと触れ合えるよう、家事をしながら、絵本を読んだりして過ごしています。

Q 後輩女性職員へのアドバイス

女性が少ない建築技術職ですが、子どもが産まれるまで、仕事において、女性ということを中心に意識したことはありませんでした。性別に関係なく、やりたいことがやれる素晴らしい職場環境だと思います。

ただ、子どもが産まれてからは、自分の好きなように仕事をできる環境ではなくなるので、子どもが産まれるまでの間、仕事面において、様々な経験をたくさん積むとよいのではないかと思います。

Q 転勤について

これまで、転勤に伴い、旭川、釧路、浦河、倶知安といろいろなまちで暮らしてきました。それぞれの地域の方々と密接につながりながら仕事ができ、また、そのまちや地域ならではの楽しみを味わえるので、自分にとっては、とても良い経験でした。

これからは、子どものことも考えて転勤をしなければならないので、少し不安もありますが、同じ経験を持つ先輩たちのアドバイスも聞きながら、必要な準備をしていきたいと思っています。



総合政策部
地域づくり支援局
地域政策課主査

竹本 優佳子
(S62年採用・一般行政)

○主な経歴

昭和62年	4月	札幌北海道税事務所課税課
平成元年	4月	総務部知事室秘書課
平成2年	4月	網走土木現業所事務部工事契約課
平成2年		結婚
平成7年	4月	土木部空港港湾課
平成7年	7月	長男出産
平成9年	6月	建設部建設企画室企画調整課
平成12年	4月	総合企画部政策室
平成14年	4月	長男小学校入学
平成15年	7月	総合企画部IT推進室情報基盤課
平成17年	4月	檜山支庁総務部総務課主査 (昇任・子どもと転勤)
平成20年	4月	人事委員会事務局任用課主査
平成22年	4月	保健福祉部子ども未来推進局主査
平成25年	4月	総合政策部地域づくり支援局 地域政策課主査

○現在の仕事

地域づくり支援局で、道の地域それぞれがその魅力を発揮した地域づくりを行っていく支援をしています。地域の特性や実情を踏まえて、地域振興に関わる施策が行われるよう、道職員を地域振興のために市町村に派遣したり、振興局の意見が道の施策や事業に反映されるような仕組みを整備する仕事をしています。

Q 最も印象に残っている仕事

最近担当した地域振興条例の改正は、その進め方から構築していかなければならなかったもので、大変苦労した印象深い仕事でした。法改正に係る事務、地域意見の調整、議会への説明などを同時に進めなければならなかったもので、そのような仕事の経験がなかった私には大きなプレッシャーでしたが、一つ一つが大変勉強になると同時に、周りの方々の温かさも身に滲みだした仕事となりました。

Q 結婚時の仕事等の状況

個人的な状況に配慮していただき、転勤と同時に結婚をし、同居しながら勤務することができました。学生時代から札幌在住が長くなっていましたので、当初は環境の変化に慣れませんでした。本庁や札幌での勤務にはない職場での親近感があり、大変楽しかったと思います。ただ、結婚したことが直接関係しているわけではありませんが、仕事においては、与えられたことをやるという姿勢が身についてしまい、自分で創意工夫をするという態度は欠けていたように思います。

Q 妊娠・出産時の仕事の状況

網走での勤務が5年目となった時に、妊娠していましたが、本庁への転勤のお話をいただき、今後の夫(道職員)の転勤等も勘案し、一旦はどこかに居を定める必要があると考え、単身(1.5人?)で札幌に異動しました。異動先の職場では、3ヶ月ほどの勤務の後に産休に入ることになり、周囲は大変だったと思いますが、私自身も様々な環境の変化に対応するのが大変でした。でも職場の皆様には温かく見守っていただいたように思います。

Q 育休からの復職時の状況

転勤直後だったこともあり、また、たった1人で家で子どもと向き合うよりは、早めに保育所に通い、いろいろアドバイスを受けた方がいいのではないかと考え、育休はとらず産休のみで復帰しました。しかし、終日勤務しながら赤ちゃんの面倒をみるということは、なんて大変なことだろうと思いました。復職時は、自分では普通だと思っても、些細なことで泣いたり怒ったりするなど、今考えると不安定な精神状態だったのではないかと思います。



今は大学生の息子にもこんな小さい時がありました



ディズニーランドにも行きました

Q 育児中の状況や環境・心境の変化

30代は職員として多くのスキルや人間関係を広げる時期だと思いますが、30代に0歳から10歳までの子育てとなった私は、仕事に対して積極的に臨む余裕がありませんでした。ただ、甘いのかもかもしれませんが、一生懸命仕事に取り組んでいると、必ず応援してくれる人や助けてくれる人がいて、キツイ時期を乗り越えられたように思います。

Q 後輩女性職員へのアドバイス

自分の中では、今でも、「その仕事はできない」と思う「弱気」に勝つことが大変だと思っていて、その克服方法は人それぞれだと思います。育児などで時間がない中でも、自己啓発的な本などは、結構ヒントになることがあるので、読んでみる価値はあるのではないかと思います。



総合政策部地域行政局 統計課主査

中里 文美
(H4年採用・一般行政)



早起き・職場見学デーに参加

○主な経歴

平成 4年 4月	札幌医科大学事務局総務課
平成 6年 4月	北海道議会事務局秘書室
平成 8年 4月	企画振興部調整課
平成11年 6月	空知支庁地域政策部地域政策課
平成11年	結婚
平成14年 4月	空知支庁総務部総務課
平成15年 4月	夫が単身赴任(～平成18年3月)
平成17年 2月	長女出産(生後9ヶ月まで育休)
平成17年11月	復職
平成18年 4月	企画振興部地域振興・計画局
平成22年 4月	釧路総合振興局地域政策部 地域政策課主査(昇任・子どもと転勤)
平成23年 4月	長女小学校入学
平成24年10月	総合政策部地域づくり支援局主査
平成25年 4月	夫が単身赴任
平成26年 4月	総合政策部地域行政局統計課主査

○現在の仕事

昨年4月に統計課に異動し、経済センサスを担当しています。平成26年7月実施の経済センサス-基礎調査は、5年毎に全国全ての事業所や企業を対象とした大規模な調査であり、グループのうち、4～5人で同一業務に従事しているため、これまで以上に協力体制が必要です。チーム全体の進捗状況の把握やその対応が重要であると実感しています。

Q 最も印象に残っている仕事

総合政策部地域づくり支援局勤務の時に、礼文島と利尻島において、道内外の大学や高校、町や観光協会など多様な主体が連携し、地域資源を活用した新たな観光商品の開発などを通して離島地域の活性化を図ることを目的とした域学連携事業を実施しました。これまで執務室での事務が多かったのですが、島へ入り地元住民の方々や地域振興に関心がある大学生等と直接接することができ、地域にとって必要なことは何かを改めて考える貴重な経験となりました。



北海道暮らしフェアで利尻島・礼文島をPR

Q 育休からの復職時の状況

娘が9ヶ月の時に育児休業から復帰したのですが、産休前の所掌事務を引き続き担当したことから、業務内容については、特に心配はありませんでした。

しかし、夫が単身赴任の中、初めての子育てであったこと、また、保育園に通い始めた娘が途切れることなく風邪等をひき続け、とても不安な気持ちでしたが、母に助けをもらい何とか乗り切ることができました。上司や同僚には、休暇取得や業務量の配分など、いろいろ配慮していただき本当に感謝しています。

Q 育児中の状況や環境・心境の変化

育児中は、子どもの急な発熱や病気で予定外の早退や休暇を取得しなければならず、夫と交代で子どもの面倒をみていました。夫が単身赴任している間は、病児をお願いできる人もいなく、私一人で対応しなければならないため、勤務時間内で仕事を終えるよう常に心がけているつもりですが、実際には、目の前の業務に追われることが多く、気持ちに余裕をもって仕事を進めることはなかなか難しいと感じています。



職場の仲間と釧路名物「岸壁炉ばた」で地元の魚介類を堪能

Q 転勤について

5歳の娘を伴って釧路総合振興局へ異動しましたが、最初は保育所へ入所できるかわからず、とても不安な気持ちで赴任しました。結果的に第一希望の保育所へ入所できましたし、子どもも環境の変化にすぐ慣れ、また、様々なイベントに子どもを連れて積極的に参加したので、釧路で楽しく充実した時間を過ごすことができました。職場の方々には、公私にわたり私たち親子を温かく迎えていただきとても感謝しています。私は転勤して子どもと地域に出て本当によかったと思っています。

Q 昇任時の状況、心境、苦勞

釧路総合振興局地域政策課に異動したのですが、担当する業務の多くは、これまで従事した内容だったこともあり、仕事に関しては、あまり不安はありませんでした。5歳の子どもを連れての単身赴任だったため、自分のこれからの仕事や職場のことよりも、親として娘を取り巻く環境の変化に対応しなければならないという気持ちの方が強かったように思います。

Q 後輩女性職員へのアドバイス

仕事が立て込み周りは時間外勤務が続いているにも関わらず、育児により残業できず申し訳なく思っていた時に、女性の先輩に「自分も周りの協力のおかげで子どもを育てることができ、今はその恩返しする番。子育てが落ち着いたら、次の育児中の人のために働けばいいから、今は気にせず帰って子どものそばにいてあげて。」と声をかけてもらい、気持ちがとても楽になりました。この言葉を忘れずに将来先輩と同じ行動がとれるようにしたいと思います。



水産林務部林務局 林業木材課主幹

濱田 智子
(H元年採用・林業)

○主な経歴

平成 元年	4月	上川支庁経済部林務課
平成 2年		結婚
平成 4年	1月	長女出産
平成 6年	8月	長男出産(生後4ヶ月まで育休)
平成 6年	12月	復職
平成 7年	4月	胆振支庁胆振東部地区林業指導事務所 (子どもと転勤)
平成10年	4月	長女小学校入学
平成10年	5月	次女出産(生後3ヶ月まで育休)
平成10年	8月	復職
平成11年	4月	石狩支庁石狩地区林業指導事務所
平成13年	4月	水産林務部治山課
平成13年	4月	長男小学校入学
平成14年	4月	林業試験場企画指導部普及課長(昇任)
平成16年	4月	水産林務部木材振興課主査
平成17年	4月	次女小学校入学
平成17年	4月	夫が単身赴任(～平成19年3月)
平成19年	6月	水産林務部森林環境局森林活用課主査
平成21年	4月	水産林務部総務課主査
平成23年	6月	後志総合振興局産業振興部林務課長 (昇任・単身赴任)
平成26年	4月	水産林務部林務局林業木材課主幹

○現在の仕事

木質バイオマスの利用促進。間伐などの森林整備に伴って発生する未利用の木材や製材工場の端材などを木質チップやペレットなどに加工し、燃料などに利用する事業がスムーズに行くように、道として様々な方面からお手伝いする仕事です。

森林資源は、北海道が世界に誇れる有望な資源です。地球にも人にも優しく、持続的に再生可能な北海道産の木材をどんどん使っていただきたいです。

Q 道職員になった理由、入庁後の印象

大学で林学を学んだので、森林や林業に関係する仕事に就きたいと思っていました。当時、民間の林業系会社で女子の募集はほとんどなく、公務員には林業という職種があったので受験しました。北海道が好きで、北海道の森のために仕事をしたかったので、国や他府県は考えませんでした。(大学で林学科を選んだのも、もともと野山の植物が好きで、森林の勉強をしたいと思ったからです。)

Q 最も印象に残っている仕事

2つあります。1つは、平成9年の「いぶり下草刈りキャラバン隊交流事業」です。本州から森林ボランティアの方々を招いて地元で交流する事業で、自ら企画立案して事業化した初めての事業でした(現在は振興局で取り組まれている地域政策推進事業)。もう1つは、平成16年の木育推進プロジェクトチームでの検討です。検討会のサブリーダーとして、民間委員の方々と一緒に「木育」の理念から活動提案までを議論しながら構築した過程が印象的でした。

Q 妊娠・出産時の仕事の状況

1人目は道職員3年目(支庁林務課造林係末席で定時退庁が普通の頃)。夫と同居中に(転勤でまた別居になることを想定)、子供を産んだ方がいいかな?と妊娠・出産しました。未熟者なのに産休を取ることを申し訳なく感じていました。2人目、3人目の時も支庁林務課、林業指導事務所勤務で、それほど忙しくなかったのがラッキーでした。

妊娠中は味覚が変わり、大好きなお酒を美味しく飲めなくなり、出産後もこのままだったらどうしよう?(笑)と、飲み会も減りました。

Q 育児中の状況や環境・心境の変化

1人目・2人目は育児休暇(午後2時間取得)のため早期退庁することが忍びなく思いました。3人目は保育所が近所だったので午後授乳に通って定時まで勤務していました。子供を産んで仕事への責任感が増えました。仕事と育児、全く違う時間の往復は気分転換になり、どちらにも充実感を感じていました。3人目が2歳の時、初めて本庁勤務となり連日残業。保育所だけでは足りず、朝と夜お手伝いさんに来てもらって3重保育に。いろいろな人の助けを借りて乗り切って行けばいいと思いました。



治山工事の安全パトロールにおいて
現場代理人さんに安全管理などを質問



倶知安町じゃが祭で後志総合振興局として
「じゃが踊り」に参加

Q 昇任時の状況、心境、苦労

係長時代は林業試験場の普及課(二人係体制で部下一人)。担当の時と違い、自ら判断を下す場面や、組織の意志決定に関わる機会が増え、新鮮で面白かったです。部下を持つと、それまで関心の無かった人材育成なども改めて意識するようになりました。振興局の課長時代は、一課の主という責任と緊張が心地良く、職場環境の改善や業務配分など自分で采配することの手応えも感じました。部下はみんな可愛い(大半が男性ですが...)と思います♪

Q 後輩女性職員へのアドバイス

厳しい選択を迫られることがあるかもしれませんが、誰かに気を遣うあまりに自分を抑え込むよりも、自分自身がどうしたいのか?どうすることが一番幸せなのか?を、素直な気持ちで選択していけばいいのではないのでしょうか。

辛かったり嫌なことがあったとしても、表面だけでも楽しそうにしていれば、実際に楽しくなってくると思います。

笑う門には福来たる!
溜息や愚痴から幸せが逃げちゃうよお～

パパとママのための 子育て支援制度

職員一人一人が仕事に意欲的に取り組みつつ、家庭生活においても、子育てなど家庭での責任を果たすことは、個人にとっても職場にとっても大変有意義なことです。

そのためには、職員がいきいきと働き続けることができる職場環境を整え、育児を行う職員が仕事と育児を両立できるように職場全体で支援していくことが重要です。

このリーフレットでは、育児を行う職員を支援するための各種制度を紹介していますので、育児を行う職員の皆さんは仕事と育児の両立のための道しるべとして、ご活用ください。

また、管理職員の皆さんもこのリーフレットをご覧になり、子育て支援制度への理解を深め、育児を行う職員のサポートに努めましょう。



子育て支援制度の詳細についてお知りになりたいときは、所属の担当者までお問い合わせください。それでも不明な点があれば、所属を通じて次のところへお問い合わせください。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ◆総務部人事局人事課サービスグループ | Tel 011-204-5027(直通) |
| ◆教育庁総務政策局総務課人事グループ | Tel 011-204-5703(直通) |
| ◆教育庁総務政策局教職員課サービス制度グループ | Tel 011-204-5723(直通) |
| ◆監察本部総務部総務課法制係 | Tel 011-251-0110(内線2626) |

北海道職員の子育て支援制度の概要

番号	制度の名称	制度・ 手続等	対象者		取得できる場合・期間など
			女性 職員	男性 職員	
1	妊娠出産後の通院	免除	○		妊娠中及び出産後において、母子保健法に基づく保健指導又は健康診査を受ける際に、勤務が免除される制度（妊娠期間等によりその取得可能回数が異なる）
2	妊娠障害休暇	特別 休暇	○		つわり等の妊娠中の障害により勤務が困難であるときに取得できる休暇（妊娠中において、14日以内の取得可能）
3	妊娠中の通勤緩和	免除	○		交通機関の混雑により母体又は胎児の健康保持に影響がある場合に勤務が免除される制度（勤務時間の初め又は終わりにおいて、1日当たり合計1時間以内を限度）
4	妊娠中の休憩	免除	○		業務が母体又は胎児の健康保持に影響がある場合、適宜休憩又は補食をするために必要な時間（その都度必要と認める期間）勤務が免除される制度
5	産前休暇	特別 休暇	○		出産予定日の前日から起算して8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から出産日まで取得できる休暇
6	産後休暇	特別 休暇	○		出産日の翌日から8週間を経過する日までの間の休暇（6週間を経過した職員が申し出た場合で、医師が支障がないと認めた業務に就く場合を除き、就業できない）
7	配偶者出産休暇	特別 休暇		○	配偶者の出産に係る入退院の付添い等を行うために取得できる休暇（出産等のため配偶者が入院する等の日から出産の日後2週間までの間に3日以内、時間単位で取得可能）
8	育児参加休暇	特別 休暇		○	配偶者が出産する場合で、生まれてくる子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育をするために取得できる休暇（配偶者の出産予定日の8週間前から出産の日後8週間の間に5日以内で付与、時間単位で取得可能） ※生まれてくる子が第1子の場合は出産後8週間のみ取得可能
9	育児休業	休業 (※)	○	○	3歳未満の子を養育するために一定期間勤務しないことができる制度 （育児休業期間中は無給となるが、その間、次の支援措置を受けることができる。 （申し込んでいた保育園に入所できなかった等の場合は、1歳6ヶ月まで支給可） ①子が1歳になるまで「育児休業手当金」の支給（最大で月の給与の半額前後の支給） ②共済掛金等の免除
10	育児短時間勤務	休業 (※)	○	○	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するとき、職員が希望する日及び時間帯で勤務できる制度（あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択）
11	育児のための部分休業	休業 (※)	○	○	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するとき取得できる制度（勤務時間の初め又は終わりにおいて、1日当たり合計2時間以内、30分単位で取得可能）
12	育児休暇	特別 休暇	○	○	生後2年に達しない子を有する職員が、子を養育する場合（主に子の保育施設への送迎など）に取得できる休暇（1日当たり合計2時間以内、最小30分から取得可能）
13	子の看護休暇	特別 休暇	○	○	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、子の通院付添いや看病などの看護をする場合、子に予防接種を受けさせる場合に取得できる休暇（子どもが1人の場合は年5日以内、子どもが2人以上の場合は10日以内で付与。時間単位で取得可能、配偶者が主婦(夫)でも取得可能）
14	子の予防接種	免除	○	○	小学校就学の始期に達するまでの子に法的義務がある予防接種を受けさせる場合に必要な時間（その都度1日以内）の勤務を免除する制度（子の看護休暇の残日数が0である場合に限り）
15	育児を行う職員の早出遅出勤務	割振 変更	○	○	小学校就学前の子を養育する職員又は学童保育施設に託児している小学生の子を出迎えに行く職員が始業又は終業時刻の繰上げ又は繰下げをできる制度（午前7時から午後10時までの間で任命権者が定める時間）
16	妊産婦の勤務制限	所属長へ 口頭請求	○		妊産婦（妊娠中又は産後1年を経過しない女性）である女性職員の深夜勤務、時間外勤務、休日勤務を制限する制度（妊産婦の期間が対象）
17	妊産婦の業務の軽減措置等	所属長へ 口頭請求	○		妊産婦（妊娠中又は産後1年を経過しない女性）である女性職員の業務の軽減又は軽易な業務に就かせることを認める制度（妊産婦の期間が対象）
18	育児を行う職員の時間外勤務の制限	所属長へ 請求書を 提出	○	○	小学校就学前の子を養育する職員の時間外勤務を月24時間、年間150時間以内に制限する制度
	○		○	小学校就学前の子を養育する職員の深夜（午後10時から翌日午前5時まで）の勤務を制限する制度	

※休業は、勤務を行わなかった分の給与が支給されません。免除などその他の制度については給与に影響ありません。

女性職員

妊 娠

出 産
8週間前

出 産

出 産
8週間後

1 歳

2 歳

3 歳

6 歳
(小学校入学)

小学校
卒 業

1 妊娠出産後の通院

2 妊娠障害休暇

3 妊娠中の通勤緩和

4 妊娠中の休憩

5 産前休暇

育児は家族で協力して行いましょう！



16 妊産婦の勤務制限

17 妊産婦の業務軽減

6 産後休暇

(原則として、出産の翌日から8週間を経過する日までは就業できません。)

9 育児休業

10 育児短時間勤務

11 育児のための部分休業

12 育児休暇

13 子の看護休暇

14 子の予防接種

15 早出遅出勤務

18 育児を行う職員の時間外勤務・深夜勤務の制限

～POINT～

重要

職場復帰後についても、育児短時間勤務や育児休業など各種制度がありますので、保育施設などの子育て環境や子の成長に応じて、計画的に制度を活用しましょう！

Q&A

Q①：部分休業は、夫婦がともに職員である場合でも使用できますか？

A①：使用できます。この制度を2人で利用すれば、保育所への送迎を分担することも可能です。

また、夫婦が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。

Q②：早出遅出勤務と育児休業の併用は可能ですか？

A②：保育所への送迎等のために、早出遅出勤務と育児休業を併用することは可能です。

【イメージ図】1時間遅出勤務と育児休業の併用

9:45 12:00 13:00 16:30 18:30

勤務	休憩	勤務	育児休業 (2時間)
----	----	----	---------------



早出遅出勤務は、小学校入学以降でも学童保育施設に託児している子を迎えに行く場合に利用できます。

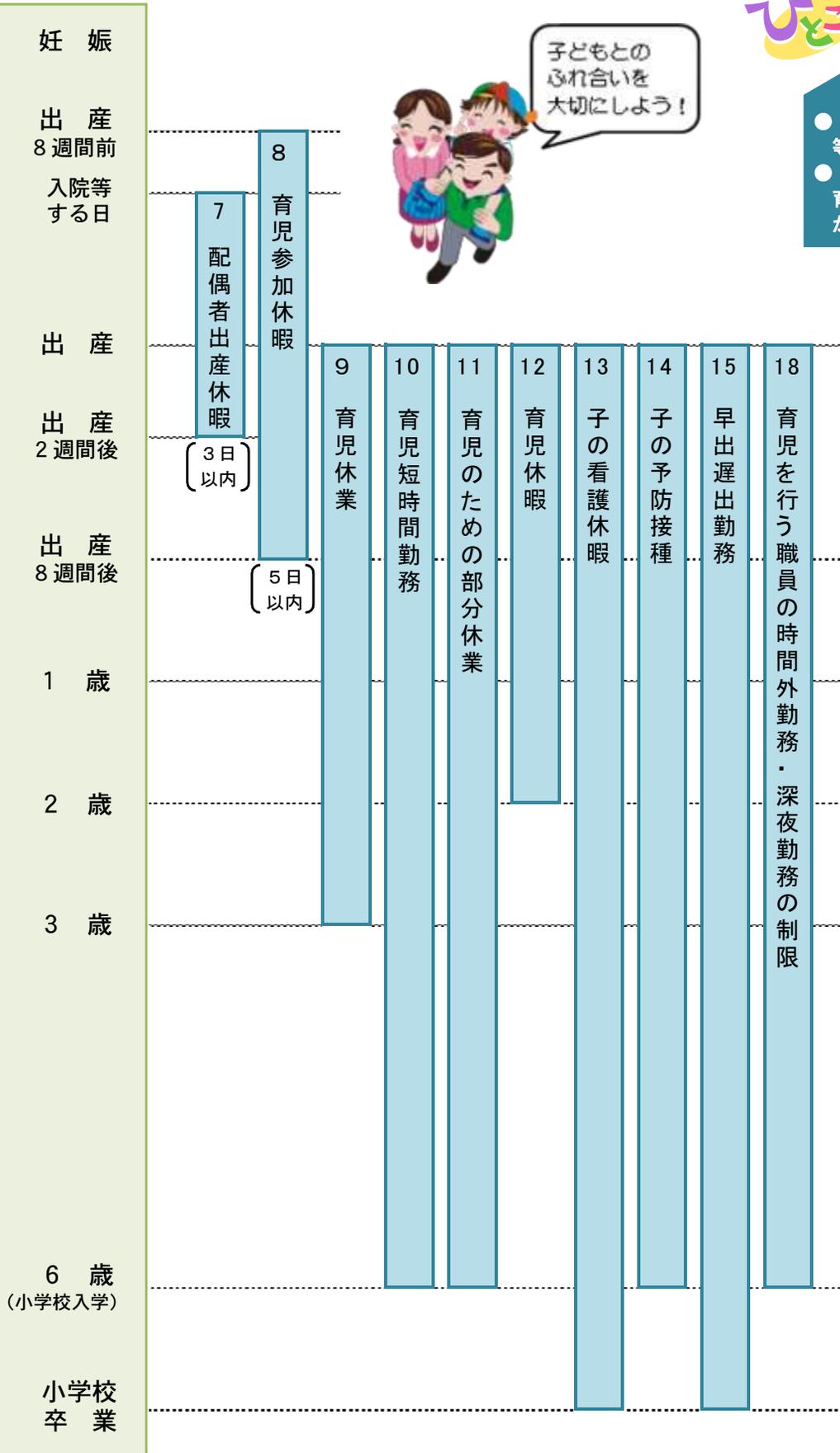
男性職員



～男性職員の皆さんへ～

- 男性職員にも取得できる休暇等の制度がたくさんあります。
- この機会に、ご家庭で今後の育児について話し合われてはいかがでしょうか。

子どもとの
ふれ合いを
大切にしよう！



子育て支援制度を
有効活用してね！



**男性も育児休業の
取得を検討してみよう！**

育児休業制度を取得すると、次のような給与等の取扱いを受けられます。

- 休業中は無給ですが、共済組合から育児休業手当を受けられます。
- 復職時には、休業した期間のうち一定程度の期間を勤務したものとみなして昇給措置が行われます。
- 退職手当額の計算の基礎となる勤続期間等については、育児休業期間の2分の1（1歳までは3分の1）が除算されます。
- 共済組合掛金・互助会費は育児休業期間中は免除されません。

育児休業は、「配偶者が育児休業をしている場合」や「配偶者等が子を養育できる場合（専業主婦である場合等）」であっても取得できます。



道職員活躍事例集（女性編③）

平成27年1月
北海道

【ご意見などがありましたらこちらまで】

北海道総務部人事局人事課人事グループ

電話：011-204-5078（直通）

F A X：011-221-6399

電子メール：somu.jinji10@pref.hokkaido.lg.jp